

1. 会 議 名 市の活性化と地元企業育成に関する調査特別委員会
2. 日 時 平成26年2月20日(木) 13時01分開会
15時38分閉会
3. 場 所 議場
4. 出 席 委 員 松元薫久委員長、竹原恵美副委員長、出口徹裕委員、
仮屋園一徳委員、石澤正彰委員、牛之濱由美委員、
濱崎國治委員、野畑直委員、大田重男委員、牟田学委員、
岩崎健二委員、木下孝行委員、鳥飼光明委員、山田勝委員、
中面幸人委員
5. 事務局職員 議事係長 牟田 昇、議事係 寺地 英兼
6. 説 明 員
- | | |
|--------------|---------------|
| ・農政課 | ・都市建設課 |
| 課 長 内園 由幸 君 | 課 長 飛松 義行 君 |
| 課長補佐 山平 俊治 君 | 課長補佐 富吉 良次 君 |
| 課長補佐 西園 善信 君 | 課長補佐 石澤 正志 君 |
| | 主幹兼係長 松木 勝徳 君 |
| | 係 長 大野 洋一 君 |
| | 係 長 浜崎 久朗 君 |
| | 係 長 大田 省吾 君 |
7. 会議に付した事件
・市の活性化と地元企業育成に関する調査
8. 議事の経過概要
別紙のとおり

審査の経過概要

委員長（松元薫久委員）

ただいまから、市の活性化と地元企業育成に関する調査特別委員会を開会します。

本日は、先の委員会で決定しましたように、各所管課から各事業についての説明を受けたいと思います。

各課においては業務の都合もありましたので、本日は、農政課及び都市建設課に説明を求めております。

初めに、農政課から行いますので、農政課の出席をお願いいたします。

（農政課入室）

それでは、農政課に出席いただきました。

これより、本市の農政課における各事業等について、説明をお願いいたします。

内園農政課長

事前に議会事務局のほうから、現在の農政にかかわる問題点、課題、これからの事業の取り組みについてということで、説明の要請がありましたので、その趣旨に沿って説明をさせていただきます。

まず、農業に関します問題点と課題と申しますか、現状につきましてですが、大きく分けたら人と農地の問題があるかと思っておりますので、その観点で説明をさせていただきます。

まず、問題点と課題としまして、人の問題といたしまして、高齢化が進んでいるということと、合わせて担い手不足というものが1点目にあります。

2点目としまして、この表現が正しいかどうかはちょっと疑問のところがあるんですが、いわゆる一般的に言われます機械化貧乏という形で、農家の方については近代的な機械設備があったら効率的な軽労働等で作業ができるという部分があるんですが、どうしても設備投資をすると購入の負担があるということで、農業経営に関しまして圧迫された状況が出ているのではないかと考えているところです。その背景としましては、やはり集落営農というような形で共同で機械等の設備を購入された場合は一人当たりの負担が少ないんですが、なかなか自分が使いたいときに使いたい機械が使えないという諸般の事情から、どうしても個々の農家さんが自分なりの機械、設備を購入したいという思いが強くなるような感じで受けとめているところでございます。

3点目としましては、他産業者、農業以外の産業の経営者と比較した場合、今おおむね農業を営まれている方については、経営者としての意識が他産業よりは薄いのかなと思っております。その背景といたしまして考えているところが多くの方が、阿久根だけではないんですが、高齢化していきっているということで、なかなか帳簿をつけるというような習慣が昔からなかったということで、経営分析、そこらがなかなか取り組みがたいような背景があるのかなということで、どこにむだがあって、どこが経営を圧迫しているという、パソコンを使ったそういった取り組みが他産業よりは若干意識が薄いのかなというふうに受けとめ

ているところです。背景としまして、そのほかに、販路開拓とか加工といった六次産業化に積極的に取り組むような姿勢が消極的なのかなというのも問題点の中で思っているところです。

それから、一方では長所であり短所であるというところで、長年の農業経営のノウハウを持ってらっしゃいますので、勘と経験に頼るという部分、これは財産でもあり長所にもなるんですが、一方ではこれは短所になるのかなと。そういったデータの積み重ねというのが背景にないのかということ、人の問題についてはこういう問題と現状があるのかなと考えているところです。

続きまして、農地の問題点といたしまして、4点ほど考えているところです。まず1点目としましては、耕作放棄地が増大化してきているということで、実態、現状としましては鳥獣被害とかいった部分で、なかなか鳥獣被害でそこを耕作できない状況が生まれてきているのかなという部分があります。次に高齢化ということで、担い手がいないということで、持っている農地を耕作できない状況も生まれてきているのかなという部分があります。3点目には、よそにて阿久根に在住されていない方が相続等で農地を取得されて、その分を第三者に貸し付けをされないというような状況も、多くではないですが現実的に発生してきているのかなというところがございます。

農地のところで2点目としては、鳥獣被害が増加してきているということで、近年、シカとかイノシシの中でもシカの被害がふえてきている状況なんです。今年度に入りまして水産林務課のほうでいかくらという加工施設を整備したということで、あれは猟友会が事業主体として建てられたわけですが、その部分で1日だいたい5～6頭ということで捕獲の部分も、これは水産林務の分野になりますが、捕獲していただいているということで、結構、従来からしたら4倍、5倍ぐらいの捕獲頭数になってきているのかということ、そういった部分では一定の効果が出てきているのかなという部分もあります。

3点目としまして、農地の集積化というのがなかなかできない状況があるということで、耕作地が点在していて作業効率が悪いという部分があります。

農地の部分は最後になりますが、基盤整備等による補助の改善が必要なのかなということで、なかなか阿久根の地形、地勢という部分からいくと、圃場整備がこの間ずっと遅れてきた部分と取り組めない背景があるのかなと部分で分析していたところがございます。

今、言った部分が問題点と課題と現状ということで、今後、そうしたらどうしていくのかという問題と、今やっている施策について紹介させていただきたいと思います。

まず、人の問題といたしまして、高齢化と担い手不足というのを柱に掲げたんですが、その対策として現在やっているのが、未来につなげる阿久根市農業を創造する調査検討会というのを平成24年の12月に創設したわけですが、この中で具体的な施策を今鋭意検討をいただいているところがございます。以前、これも紹介したんですが、実際、農業を営まれている若い世代を中心にした形のメンバーと農業関係機関でこれを構成しておりますので、今後具体的な方策、対策、検討等について提案がなされた段階で予算化できるものからやっていきたいということで今進めているところがございます。

次に、人・農地プランの作成ということで、これにつきましても国の施策といたしまして、おおむね小学校校区を7校区に分けまして、地域ごとの未来の

農業のあり方といいますか、そういったビジョンをつくっていただくということで、これを立ち上げているところですが、昨年度から立ち上げた段階で折多校区と脇本校区、ここについてのプランが今策定が進んでいて、残り5地区についてのプランが未策定というような状況がありまして、現在、その中で残った5地区について、先般、2月12日から14日にかけて、この5地区での地域の御意見を伺うというところで検討会を開催してきたところでございますので、そこで出された意見等を踏まえながら、今後、この5地区についてもプランの策定を行っていきたいと考えているところでございます。

それから、この人・農地プランにつきまして、新規就農者、特に青年就農給付金とか、各種制度等があるわけですが、資金を借りたいとか。そういった部分でこの人・農地プランに位置づけられたものでないと補助金を受けられないとか、一定の制約が国の方針の中に出てますので、資金を借りたいとかいうそういった部分についてもこの人・農地プランの中で位置づけを行っていく必要があると考えているところでありますので、策定を急ぐ方向で今後取り組みを行っていきたいと思っております。

人の問題の中の高齢化と担い手不足の中の3番目、青年就農給付金、今も若干ふえたんですが、これらについても新規就農者の確保、育成という観点から、国の制度ではありますが助成制度を進めているところでございます。現在、受給されている方が2名ほどいらっしゃいますが、今年度末、3月末までにあと4名の方が今申請をされておりますので、交付決定を受け次第、年度内には6名の方がこの給付金を受けるのかなというところでございます。同じく、新規就農者の申請先として出水地区のJAと2市1町で組織しております新規就農者支援対策協議会というのがありますが、こちらのほうでも合わせて青年就農給付金の中の経営開始前の研修を含めた形で、JAのアグリセンターにおきまして研修を受けてから経営を開始したいという方への支援を行っているところでございます。

2点目が人問題といたしまして、先ほど言いました機械化によります経営圧迫の問題なんですが、これらに対する施策として、現状と課題でも申しましたが、やはり集落営農というのが望まれるのかなということで考えているんですが、現在、阿久根市で集落営農的な組織が確立されているのは弓木野地区のファーム・テン、瀬之浦水稻農作業受託組合、これは法人化されているわけですが、この2つの組織が現在あるところでございます。さらなる広がりを望んでいるということで、今後の取り組みを進めていかなければならないと思っております。あと、制度的な支援策といたしましては、農業・農村活性化推進整備等推進事業というのがあります。これは県の事業なんですが、要するに機械を買うときに3戸以上という前提要件があるんですが、農業用機械を購入される場合はこういった県の事業をとおして補助を受けて、農家の方の負担の軽減を図っていきたいと思っております。これもやっぱり3戸以上というネックの部分があるんですが、そういった部分で一定の組合等組織していただいて形づくりをしていただいたうえで、こういう制度利用していただけたらということで考えております。このほかの制度としましては、活動火山周辺地域防災営農対策事業というのが、いわば桜島の灰の対策でできた部分だったんですが、以前は出水地区では認められていなかったんですが、昨年からは阿久根市でこの取り組みをさせていただいているところでございます。この中で、畜産とかの

関係の飼料、作物をされる場合についてはこの事業でも機械が。主にはハウスの購入の事業なんです、飼料作、畜産等においてはこういう機械の購入も認められているところですので、こういった制度を活用していただければということを進めております。

それから3点目が、他産業者と比べておおむね経営者としての知識の問題なんです、ここの分つきまして市のほうで、まず、先ほど言いました帳簿の関係でいったら市の農業再生協議会というのがあるわけなんです、この再生協議会のほうで定期的に簿記講座を開催しているところがございます。これは参加資格としては市内の農業者であれば特に制限はしてないところがございます。開催回数が年8回、9月から2月まで開催しております。現在、25年度の受講者数が15人受講いただいているわけですが、ぜひ、こういう機会を利用していききたいということで広報活動を推進しているところがございます。

それから販路開拓、六次産業化の取り組みという部分での観点でいいますと、市内の農業者の方とか、農産加工物等扱っていらっしゃる方について、市の特産品とか阿久根市内の産物ということで農産物の商談会という形で出展を支援しているという取り組みがあります。これについては東京と大阪で開催されていますアグリフードEXPO（えきすぼ）というのがありますが、これへの支援、それと九州食の商談会というのが熊本であります。この3つの商談会への出展を支援しているところがございます。それから、女性の生活支援グループの方の活動を支援しながら、阿久根の産物を利用した新商品の開発ということで、現在取り組みを行っているところがございます。このほか、今の分については若干商品開発のところで補足説明させていただきますが、このほか六次産業化や農商工連携の取り組みといたしまして、ウニがらを利用したたい肥化の支援を農林業振興センターのほうで昨年度までは国の事業でやっていたわけですが、これを現在補助がなくなった段階で、一定の成果が得られなかったものですから、自主的に今引き続きこの取り組みをやっているところがございます。あと、先ほど言いました新商品の開発という観点で、折多の活性化施設を拠点としまして、本年度、25年度中に国の過疎集落等自立再生対策事業という補助事業の採択を受けまして、今、事業を実施しているわけですが、その中の取り組みの中で、プロの一定の知識をもっていらっしゃる方をお招きしまして、アドバイザーという形で、地元の加工グループへの協力要請を行っているところがございます。その中で現在取り組みをされているのが、デコポンとかポンカン、温州みかん等を活用したポン酢ということで、それとみかん酢ということで、これはもうほぼ完成段階で開発中なんです、ラベルを今後つくっていかないとこのような状況まで進んでいるところがございます。この事業の中の別の取り組みと申しますか、一環として今言った新商品のほかに、生ごみをたい肥化した土づくりからやしていきたいということで、このグループの方がこういった生ごみを活かした土づくりを行いながら、大根を栽培していらっしゃる。栽培した大根を食材用としてカットして真空パックで冷凍保存してすぐ使えるというような形のものをつくりたいということで、今この開発もされています。販路先としては、やがてこれが製品化に至ったら学校給食とか病院等への食材として普及していきたいということで取り組みをされているところがございます。今後についてはそういった一定の部分ができる段階で、このグループの先の目標としましては、先ほど紹介しました農林業振興センターで

やっているウニがらたい肥、これを利用した野菜の栽培も手がけていきたいということで、積極的な関わりをいただいているところでございます。

あと、人の問題としまして最後になります、次世代型の農業への取り組みということで、これも先ほど言いました勘と経験という形ではベテランの方はそれが財産であり、やはりすばらしいノウハウだと思います。そういった経験者が培われたデータというのを、一定の近代的なICTとかITとかいう形で呼んでいるようですが、次世代農業という形でデータ化して一元化した形でシステム化して管理をしていくようなことで、携帯電話のスマホとか普及しているわけですが、自宅にいながら温度管理とか液肥の管理をやっている農業というのが今できてきているようですので、そういったもので、新規就農者が全く農業以外の異業種から新規に農業に参入しようとするとき、経験とか勘を持ち合わせていらっしやらないわけで、そういった方がスムーズに入れるような次世代型の農業といった部分を、今振興センターのハウスが5棟ありますので、これは26年度の予算は計上していないんですが、早い段階で27年度辺りを目指して予算化の方法で取り組みをしていけたらということで、今検討しているところでございます。

次に、2点目の農地の問題の今後の取り組みと考え方ですが、1点目に紹介しました耕作放棄地の対策問題なんです、これにつきましては、市単独補助事業であります耕作放棄地解消対策事業で一つは事業として取り組みをさせていただいているところです。国のほうの制度といたしましては、中山間地域等直接支払い制度等がありますので、昔ながらの農村風景といいますか、農業・農村の農地が荒れないように、そこら辺の側溝とか水路とか、ああいった整備、もしくは草刈り、そういった部分についての補助制度がありますので、こういうことを地域ぐるみで行政と一体となったかわりの中で耕作放棄地が少なくなるような取り組みとしてやっているところでございますので、引き続きこういった事業を活用しながら取り組みをやっていきたいと考えております。それと、今後26年度から具体化されていこうというところで、農地中間管理機構というのがあります。これも26年度から具体的な取り組みということで、国の新たな施策の中で出されているものの一つですが、基本的には農地中間管理機構は農地の集積化、耕作放棄地を集めたものを地域の担い手に貸していこうという一時預かりといったところの位置づけになるかと思いますが、この取り組みの中間管理機構の中で耕作放棄地の解消というのも事業メニューの中です。ありますので、合わせてこういった事業で取り組みをやっていきたいと考えております。

2点目の鳥獣被害対策ですが、これにつきましては、農作物鳥獣害防止施設整備事業、これは市の単独事業ですが、これと国県補助で行っています鳥獣害対策実践事業、国のほうで言いますと鳥獣被害総合対策事業ということで、この部分を阿久根でやっているというのは田代が24年度に完成しております防護柵の関係です。それと尾崎と鳩之浦西地区が今年度中の事業完成を目指して、今着手されたところでございますが、こういった部分を引き続き取り組みを進めていく予定でございまして。

3点目の農地の集積化という部分では、農業委員の方の在家活動による情報を基にしながら、先ほど言いました農地中間管理機構、こちらにおいて農地の集積を図っていくことにしておりますので、今後、ますます農業委員の方の在

家活動というのを中心に、今以上に農地の集積に向けた取り組みを深く取り組んでいただけるような体制づくりをしながら、合わせて農政課と農業委員会と連携をとりながらやっていこうということにしております。

4点目が、基盤整備による圃場の改善というのを問題の中で上げたんですが、これにつきましては、国の事業を導入できれば一番いいんですが、農政課のほうで調べましたときに、国営のかんがい排水事業というのがあるんですが、この採択要件といいますのが、受益面積が3千ヘクタールなければいけないですよというのと、末端の支配面積が1千ヘクタール以上なければいけないと。末端面積といいますのは、例えば阿久根の中山間でやっています北部地区、脇本、折多地区、あそこを全体面積としてあげた場合に一つの団地化して連なって基盤整備を行う部分、4カ所、5カ所ぐらい点在していても一つのつながりが1千ヘクタール以上なければならないということで、阿久根市の総面積が1万3,430ヘクタール、農業センサス2010年なんですけど、販売農家の経営耕地面積というのが638.91ヘクタールとなっていますので、とてもじゃないですけど国のこういった事業は導入できないのかなという部分がありますので、引き続き今後も中山間総合整備事業を活用していかなければいけないのかなと思っています。中山間の事業につきましては27年度をめどで北部地区が終わりますので、終わったのちにつきましては終わった北部地区を含めた形で、南部地区と現在呼んでいるんですが、この南部地区を含めた形、阿久根市全体を中山間地域の区域とした事業ができないかということで、今、県とも鋭意協議中でございます。26年度にこの計画を上げることで進めているんですが、現在のところは北部地区を除いたところの事業名としては中山間総合整備事業南部地区という事業名称になっていますが、県、国の了承をいただきしだい阿久根地区という形の事業に取り組んでいけるように、今鋭意、県、国と協議をしているところでございます。そういった形で圃場整備につきましては、未整備地区については中山間を最大限に活用していくということで今後も進めていきたいと思っております。大きな圃場整備につきましてはそうなんですけど、あと小さな部分につきましては、現在もやっています県単事業の農用水資源開発調査でなんとか水対策の試掘調査については市と県のほうで、この事業を希望される地域、手をあげていただいた地区、もしくは集落のまとまりが済んだところから前提要件として優先順位をつけながら今後事業を活用していきたいと思っております。

なかなか、まとまりのないような説明だったんですが、最終的には冒頭言いましたとおり、人と農地という形で問題点と課題、その対策について報告をさせていただきますので、よろしく御検討をいただきたいと思っております。

委員長（松元薫久委員）

農政課長の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

牟田学委員

今、課長の説明を受けたんですけれども、この委員会で市の活性化、地場産業育成というところでの委員会なんですけれども、この農業政策に関しては私の考えですけれども、行政がやっぱりいろんなことでバックアップをしてやらんと高齢化が進んでおります、どこの地域も。また、耕作放棄地もふえてまいります。そういった中で後継者がいる農家はですね、今どんどん反別を広げて

おります。8町歩とかっていう方もいらっしゃいます、実際。そういった中でいろいろ聞いてみますと、JAが契約していろんな品物をつくりますよね。それでJAが買い取ってくれます。そういった中で、一つが当たればそれをみんなつくるわけですよ。でも、いずれかはそれがなくなるっていうこともあると思うんですよ。みんながつくりだしたら安くなるとか。そういった中で、これは僕の考えなんですけれども、じゃあ水産業に関しては氷代を出せてるじゃないかと。じゃあ農業に関しても農業所得を上げるために思い切った施策です、じゃあ何かの作物を決めてですよ、市が1個について5円でも負担しようかという政策もあっていいのかなというふうに私は思います。それと、先ほど言われた機械貧乏なんですけれども、これももうほんとにそうですよ。だから、例をとれば藁をふるあの自動でやるやつなんか1台60万するわけで、皆さんそういうのを買ってですね、結局、買ってその支払いをつくったやつでやるもんだから手元に何も残らんわけですよ、実際。でもそういった中で高齢化が進んで今だに耕運機で畝をあげる人もいらっしゃいますよ。そういう人は今度は体が続かない。何とか機械化をして、楽をして畝もあげたいと思ってる方もいらっしゃるんですけど、今さっき課長の説明で3戸以上、もう本当にこれがネックだと思うんですよ。皆さんそれぞれつくる品物が、牟田集落であればマメですけども、ほかのところであってもいろいろ違うと思うんですよ。その中で3戸一緒に1台買って、じゃあ、きょうはあなたのところを畝をあげましょうかというのとはなかなかいかない。だから、そういったところの補助の対象の緩和ですよ。1戸でもできるとかですよ、そういうところを何とかできないのかなと。そうしないといよいよもって体力が続かない、もう農業はやめないかと。じゃあ耕作放棄地がふえると。もうじゅんぐりじゅんぐりになっていくんじゃないのかなというふうに思います。だから、先ほど言ったように後継者がいる方はだんだん広げておりますよ、反別を。そういった関係で、そういうところを強化し、また後継者がいないところは何かそういう行政のバックアップができないのか、そういうところをもうちょっと政策を考えていただきたいなど。それによって農家も活性化するんじゃないのかというふうに思います。以上です。

委員長（松元薫久委員）

ほかに質疑はございませんでしょうか。

中面幸人委員

今、課長のほうからですね、阿久根の今の現状の課題と今後についての説明がございましたけれども、今、まさに国もですね、政策をですね、新しく切りかえようと。例えば、米の減反から加工米、いわば飼料米という形でですね、そういうふうな切りかえの考え方。そして先ほどありました農地中間管理機構、農地の集積というような形で国の政策も変わってきているようでございますけど。まず、今の段階でそういう国の制度、政策的なものが、もうこういう自治体にも伝わってきてるのか、何らか来てるのかをお聞きします。

内園農政課長

農地中間管理機構につきましては、現在、県をとおして説明会が行われているところでございますが、その中で、今出てきている問題といたしますのが、先ほど説明でも若干ふれたんですが、集積した農地の一時預かり機関という位置づけで中間管理機構がありまして、その中間管理機構は一時預かりですので、

そこで例えばちょっと手を加えて圃場整備をしてという部分で集積化した中で、効率的な農地ということ、大規模な部分ではないんですが、ちょっとした部分であればそういうところを基盤整備をしたうえで借り手の意欲のある方に貸していくというような趣旨が中間管理機構の位置づけをしているようです。それでも一時的ですので、長期間にわたっては保有しないと。長期間にわたって借り手が見つからない場合の預かり先としては現在JAを国としては考えているということで、そのJAについてはJA中央会のほうはこれを受けるということでの返事をされているようですが、末端のJAそれぞれまでは、中央会は一応オッケーを出したんですが、今からの問題ということで、個々それぞれ中央会の方針と異なるところもあるのかなという情報は伺っているところです。あと、この中間管理機構の運営にあたっては市町村がその運営に関わってくださいというような、ざっくり言ったらそういう内容のものになっているところ

中面幸人委員

今回のですね、この調査特別委員会ですね、地元の地域の活性化、いわば所管で言えば農業ということになります。そういうことによって地元の事業の育成ということになるという形の委員会でございますので、例えばですね、今後ですね、例えば減反からいわば米作の米でいえば減反政策からいわば加工米、いわゆる飼料米という形になればですね、今、私もはっきりはわかりませんが、反当たり10万5千円くらいの補助金があったりとかという中でですね、今後ですね、放棄地をまた整備されてつくる農家なりがふえて私はくると思うんですよ。この制度が変わればですね。そのためにはですね、やはり基盤がちゃんと整備されていなければですね、もちろん実際の所有者は高齢化が進んでいるわけですから、当然つくれませんよね。そうしたときに例えば法人がかわりにつくってくれるとか、担い手さんがつくってくれるという形になると思うんですよ。こうしないことには絶対この政策は成り立っていかないと思うんですよ。その中でですね、今北部地区が中山間整備事業をやってますよね。今後南部に移っていくわけですけど、そういうふうな、例えば集積を考えたいわば取り組みとかですね、そういう計画がやっぱり変更していかないと、幾ら国がいい政策を取り組んでもですね、実際今度は現場的にその地域がそういう整備等がされていなければ基盤の整備ももちろんのこと、今度はつくってくれる人もそういうのがないと当然できないことであってですね、だからやっぱり行政側としてはですね、そういうところをきっちりとした考えをもってですね、将来に向けた考えを持って整備を進めないと、例えばですね、私の地区でも中山間整備で圃場整備が整備されておりますけれども、いわば水管理がですね、用水面についてがなされていない。区画は整備されたけど用水についてはやはり以前と同じような川からのポンプアップという形になっているんですよ。こうした場合、決して大きい企業等は乗り込んで来ないと思うんですよ。だからこの辺あたりびしゃっとした考え方をもって取り組まないでですね、ただ整備をしても実際持ち主がつかれないという状況になると思うんですよ。こうしたときにですよ、例えば阿久根の場合ですね、国が求めている、例えば農地の集積とかですね、それによって減反から加工米に切りかえるような状況であるのか。そうでないともう意味が私はないと思うんですよ。その辺あたりは課長としてはどのように考えているのかお聞かせ願いたいと思います。

内園農政課長

お尋ねの分につきましては、昨年度まで戸別所得補償制度ということで、今は経営所得安定対策という呼び方の事業に変わっていますが、おっしゃるとおり昨年度までは1反当たり1万5千円の支給が、これが価格補償という形で支給されていたわけですが、これが半額の7,500円になると。米を米として食用としてつくっていた場合はこういうことになりますと。ただしこれが御指摘のとおり飼料米というような形でつくっていった場合は、従来以上の割増でというのが国の方針みたいです。そこで、農家さんにこの部分について、先日お話をさせていただいたんですが、国の制度が今後こういうふうになっていくんですが、7,500円になって、今までそういう価格補償されてた分が、主食用米としてつくられないということであれば飼料米として耕作されるつもりはありますかということで、複数の農家さんにお話を聞いたんです。制度的に7,500円しかくれんということであれば、どうせつくるのであれば、本来であれば主食用米としてつくりたいと。そうでなければ最終的にそういう補助を受けられるんだったらそういう形の部分もやむを得ないのかなというようなお話が、私なんか聞き取りをした段階では7割、8割ぐらいの方はやむを得ないと。積極的ではないんですが、そういったつもりでぜんぜんつくらないというのは自分たちは考えていないというようなお話は。これは全体的な意見ではないんですが、伺った中にはそういったお話があったという状況です。

委員長（松元薫久委員）

ほかに質疑はございませんか。

濱崎國治委員

先ほどの説明の中で、中山間総合整備事業ですか。北部のほうが27年度まで、28年度以降については改めて南部ということじゃなくして、阿久根地区ということで進められるという話しをされましたけれども。ということは今まで北部でやってきて、計画に上げられなかったところも改めて計画して進めていくという理解でよろしいのでしょうか。

内園農政課長

おっしゃるとおり北部でどうしても追加事業の要望があったんですが、事業枠とか、予算枠とか、いろんな背景で認められなかった部分、取り残した部分があります。そういった部分を何とか救済できないかということで、今、県、国にお願いしているのは、南部地区という固定概念はすてて、阿久根市全体を一つの新たな中山間整備事業の地区として事業の採択を受けられないかということで今協議をしているんですが、当初は難しい状況かなと思ったんですが、何とか明るい方向、まだ採択を受けたわけじゃないんですが、その方向で一定前向きに国、県との協議が進んでいるということで、採択まではよかったという思いには至らないんですが、可能性としてはかなり進んできたのかなという感触を持っているところでございます。

濱崎國治委員

北部地区が終わって南部地区ということではなくて、阿久根市全体をとということなんですけれども、今の課長の発言の中で北部地区として計画して、積み残された部分という話しがありました。あくまでも積み残された部分ということで、新規でまた新たに見直してということじゃなく、当時北部地区で計画していたのが採択されなかった部分もということになるのでしょうか。

内園農政課長

すでに北部地区でやった事業を、再度そこを拡幅するというのは、これは基本的にこの間の協議の中で難しいだろうなというような話がありました。その中で全く同じ地域、例えば具体的に言って古里とか、槇之浦とかいったところで中山間の北部の事業を導入したんですが、同じ地域であってそこで全く別事業としての取り組みを集落の中でやりたいという部分があればですね、それはくくりを阿久根地区という大きなくりに変えるわけですから、その分については可能性がりますというようなことで、今作業を進めているということ。北部でやったのをさらに事業を拡大するというのではなくて、くくりを大きく阿久根地区ということ。ただし26年度までは現在、計画を25年度予算で承認をいただいたところなんです、その中ではまだ現在は南部地区という形で計画書の策定は進んでいます。そののちに改めて全体枠で阿久根地区ということで国、県の採択をいただいた段階では追加計画という形で阿久根地区に名称の変更をしていくように今努力しているところでございます。

濱崎國治委員

例えば北部地区で計画する段階で、どうしても耕作者の理解が得られなくてできなかったというところも条件整備ができれば可能となるということでしょう。

委員長（松元薫久委員）

ほかに質疑はございませんか。

出口徹裕委員

先ほどですね、簿記についてお話があったんでちょっとわからないんでお尋ねしたいんですけども、これはパソコン等用いてしてる講座的なものなんですか。

内園農政課長

今、出口委員のほうから御指摘のあったとおり、具体的には県の出水市駐在機関の職員がパソコンを使ってソフトを用いた形でこの講座を開いているところでございます。主催は阿久根市なんです、実際その知識を持つてる県の職員で講習をいただいているところです。

出口徹裕委員

こういったパソコンというのは基本的にほかの、この前研修に行ったときに葉っぱ事業で出てきてる高齢化が進んでいるところで、高齢者の方がパソコンに入力してってというのがあってという話がありまして、全国的に有名ですけども。待ってるだけじゃなくて、例えばホームページ等にそのソフトを載せることができるのか、そしてわからない人は講座を受けるとかというソフトの制約みたいなやつがあったりするの、ちょっと確認をしたいんですけど。

内園農政課長

今、御指摘の部分で私もその制約があるのかなのか、ちょっとここで即答できないものですから、もし制約がなければ御指摘のとおり、私もすばらしい御意見をいただいたなと思っています。そういうホームページの中で公開できるようにであれば、そういった形の取り組みもやっていきたいな。これはあとで確認したのち、できるようにであればその方向で進めさせていただきます。

出口徹裕委員

それは見ていただければ。もしだめなときにはつくればいいわけで、フリー

のグラフになるようなものでもつくってあげれば、パソコンやらない人にエクセルでつくってくださいとかというところから入るから難しいのかなというふうに思いますので、そういうふうにできればいいなと思うところですが。あと、いろいろな事業が今出てきました。その中でこれから取り組んでいかないといけない事業というのももちろんわかりますが、今現在の事業において農業される方が、市のほうから見たときに、例えば問題点としては出ましたけれども、こういうふうにもうちょっと努力といいますか、やっていただければ進んでいくんですけれども、なかなか進まないというところで問題として毎回上がってくるような、例えばつくってる方がここまで努力をしてもらえればといったような問題点というのは何かないのでしょうか。

内園農政課長

非常に具体的な部分で。問題点と課題は先ほど言ったんですが、それより突っ込んだところでの御質問なんですけど、今、私の感じてる部分で、ここまでというより具体的なものは持ちあわせてないんですが、ただ、大雑把な形で先ほど説明させていただいたんですが、これは私の個人的な主観で申しわけないんですが、我々のほうにも見直していかなければならない部分もあるんですが、もうちょっと積極的なかわりというか、行政と当事者である農家の方々双方が共同して農業施策について向かい合っていけたらいいというのは思っていますが、2人の課長補佐もいますので、情報を持ちあわせていたら補足もさせたいと思います。

山平農政課長補佐

確におっしゃられるように問題点について具体的にどうやって解決していくかというところまでは、自分のほうとしても持ちあわせていないんですが、今、いろんな農作物の品目をつくっている中で、農業者のほうからいろいろ相談があります。具体的な栽培に関しては市の職員もそういう専門知識を持ちあわせておりませんので、農業専門指導員のほうに要望があるごとに農業者のほうに出て行っていただいて、いろいろ指導はしているところです。ただ、それ以上に何かいい作物をといるところまでは具体的には持ちあわせておりません。

西園農政課長補佐

基盤整備等農業農村整備事業を進める中でですね、地元に入って行くわけですけど、なかなか地元の方の希望を聞きながら組み立てようとするんですが、地元のほうがなかなか、自分の代というか、3人、4人集って役員になってやっていこうというような形に自分たちがつくればいいんですけど、そういう地元の積極的なかわりが出てきていただければもっともっと進んでいくのかなと思います。なかなか事業が組み立てられないというところがですね、何回と、5回、10回とか集っていろんな話しをするんですけど、その中からなかなかじゃあおいが役員になってするという意見がないのが多々ありまして、事業が進んでいくところは3人でも5人でも、よし、やろうわいと形で声を上げてくだされば、支援で私などの入って行って情報を提供して、県、国に相談してそういう事業を組み立てられるのだがなというふうに思っているところです。

牟田学委員

今答弁があったように、どこの集落も高齢化になってしまっていて、今言われたように3人で役員になってやっていこうという雰囲気がないんですよね、実際。もう、わあれがつくるひこよと。そういう中で、先ほど言ったように、それに

縛られるんじゃないじゃなくて、3人でないといかんとじゃってというような、そういう縛るようなことじゃなくて、何かほかに方法がないにののか。そういうところを行政としても見つけていって支援をしていただく。それがまた農家の活性化につながるんじゃないのかなと思います。もう一つ、水資源機構は今どういう計画でどこ辺りを進めるのかというのがありますか。

内園農政課長

あとで担当の西園補佐に補足させますが、26年度辺り、優先順位を先ほど言いましたとおり、地域の意見とか合意形成ができたところを優先にしていますので、まずもって26年度やっていきたいなど。これは今後の新年度予算の中の話に若干関係するんですが、今合意形成ができていっているのは折多のJAのスタンド、あそこが折多地区は従来から農業用水ということで、給水スタンドの提供をいただいていたんですが、水の出が悪いということで、折多地区の方から要望が上がってましたので、取り急ぎ折多地区のあの地域を解消しようということで、折多のスタンドのところを26年度優先順位の1位に上げているところです。その後についての要望というのは、牟田委員の地域からもありますし、そういったところで。掘る段階では県と市が50%50%で半分ずつ出してるんですが、その後の上もの施設につきましては、渇水対策に協力していただいたら受益者負担16.5%、渇水対策の協力ができませんということであれば30%受益者負担という形での受益者負担がともなう事業になってきますので、その上ものまでつくるんだよという合意形成ができたところから順次やっていきたいということで、順番的には3、4カ所ぐらいの要望を受けているところです。

西園農政課長補佐

今、水資源で井戸を掘る箇所というのが5、6カ所出ていまして、まず松元地区という箇所、これは羽田地区ですね、養鶏があるところです。あそこにつきましては阿久根南部で、パイプラインが老朽化しているということで、どうしてもパイプラインをやりたいということで、水源が今1カ所あるんですけど、なかなか量が悪いということで。それから、あと内田地区も1回出ておりました。これは前々から出てたんですけども、圃場整備と一緒にということではできなくて、まず負担が大きくなるということで、まず圃場整備が済んでから次の段階で井戸を掘ってパイプライン的な形にしようかという話もあったところです。それから下村地区ですけども、今の中津原の奥の水田地帯ですね。それから深田の圃場整備をしたところ、それと中津原の元たばこをつくってあったところ。それと牟田のほうからも出ているところで、出ている中で海岸に近い部分もありまして、井戸を掘っても海水の引き込みとかもありまして、そこから辺を克服できる場所的なものがあればですね、積極的に取り組んでいきたいということで。これにつきましては課長からも報告があったんですが、井戸を掘るのは県と市が掘るんですけども、あと施設ですね、ポンプ施設をつけないといけませんので、そこがまたちょっと負担がいるということで、県単事業が年に1カ所、2カ所ですね。そういう形で連合してできればそういう形で水の確保を図っていくのがいいのかと考えているところです。

委員長（松元薫久委員）

ほかにありませんか。

竹原恵美委員

中山間のことで教えてください。例えば今中山間広げていくけれども、10年、20年経ったあとに、今もうすでに高齢化がきているので、構造改善をしました。作業をした土地が放棄されているところが多くなりましたという結果ではやはりまずいので、その辺は今着手する、もちろん御負担をいただいて着手はしているのだけれども、そのあとを回していくという全体像というのがありますか。

内園農政課長

ちょっとお尋ねの分でかみ合わない回答になったときはもう一遍お尋ねをいただければと思いますが、おっしゃるとおり基盤整備をしたところが、現に10数年前基盤整備、圃場整備を行ったところが耕作放棄地になっているところもございます。そういった部分については、やはりそういうことがないような状況づくりというか、そういった合意形成のもとにやっていかなきゃいけないのかなというのが前提要件だと思います。その段階で今後中間管理機構のほうで耕作しやすい状況づくりということで、簡易な圃場整備をした分についてはきちんと将来にわたって担っていけるような農家を選定して貸し付けていくというようなことが大事だろうと思っております。

竹原恵美委員

鳥獣被害なんですけれども、鳥獣被害を調べてみたら、最近では農家の近く、家の近くまで寄ってきている。それは放棄地がどんどん身の回りに、村の中に、間近によってきたらイノシシなんかはまた立ち寄りやすいところをとんとんとんつくっていくというふうに言うんですが、放棄地の解消対策として草払いとか抜根なんかにもお金を出してます。放棄をするっていうことには責任は問えない、いけばこの解消対策はしたい人がくださいというだけであって、それを利用させる、放棄をすることに対して責任はないのであればなかなか始まらないと思うんですが、その辺は何か決まりというか、放棄をすることの責任を負うというものはベースはあるんですか。全くないんですか。

内園農政課長

厳密に言ったら農業委員会のほうの解釈になるかと思いますが、農地は耕作するということが前提になっていますので、貸し借りとか所有権移転を含めて耕作されない農地については、だれか耕作される方に貸し付けるなり、所有権移転しなさいというのは農地法上の基本的な、これは法的な部分なんですけど、現実的な取り扱いとしてなかなかそこまで踏み込めないという現実があります。法的にはそういうふうにつくらない農地はありえないような形になっているんですが、現実の問題として起きているということで、難しい問題だなと思っております。

竹原恵美委員

それでは耕作放棄地解消対策というこの費用負担をしてもらえる部分をつかっていただく、使いたいと思わせる部分というのはこちらからのアクションというか、働きかけというのはできるものなんですか、されているんでしょうか。

内園農政課長

農地の貸し借りにつきましては、基本的に借り手の方について、出し手と、貸す方は出し手と呼んだりしているわけですが、出し手のほうへの援助というのはなかなかなくて、借り手のほうにはあるんですが。借り手のほうとしてはそういった支援があったら借りてつくりたいという部分があります。ただ、貸

し手のほうにないものですから、なかなか財産的な感覚があったりして、貸していただけないというのも現実にあります。多くあるということではないんですが、現実的には貸し渋りというか、貸したがらないという部分もあります。そこら辺について貸し手と借り手、双方に補助金をつけるというお話も以前あったわけですが、なかなかそこら辺についても難しい状況があるのかなど、現実的な問題として受けとめているところです。

竹原恵美委員

現状を教えていただいたんですけれども、今、空き家対策なんかで空き家をするに責任がある、放棄することに責任がある。農地に対しても放棄して近所が迷惑するという状態をしておいてしまうのはモラル、それ以上のものは実効性のあるものではなくて、モラルを高めていただく以外はないというふうに理解したらいいですか。

内園農政課長

おっしゃるとおり、できればですね、先ほど言いましたとおり、法的には農地法上の中で規制があるんですが、現実的な問題としてなかなか踏み込めない。これは日本全国、阿久根に限らず農地は耕作している状況で保ちなさいというような、ざっくばらんに言ったらそういった中身になっているんですが、なかなかそこまで突っ込んだ指導ができないという現実的な問題がありますので、できれば農地の所有者なりにそういったモラルといった部分で、一定のつぐれないなら貸すとか、そういった周囲に影響を及ぼさないような管理の仕方をしていただきたいという願いの部分でしかないのかなど。現実的な問題としては思っています。

委員長（松元薫久委員）

ほかに質疑はございませんか。

中面幸人委員

農業、農家を活性化するにはですね、例えば畜産は別にして、田んぼとか畑に農作物をつくって反収を上げることだと私は思ってるんですね。このためにはですね、やっぱりその地域の特産品としてブランド品をつくるとかですね、ブランド品化するような作物をつくるとか、今度はまたそれを例えば付加価値をつけてですね、生産から加工販売までという、今よく言われている六次産業ですね、そういう形でないとですね、そのことに尽きると私は思ってるわけなんですよ。土地の問題とか人の問題は別にしてですよ、そういうことだと私は思ってるんですけども、こうしたときにですね、阿久根の地域としてですよ、適した作物とか、例えばそれに付随したいろんな六次産業化できるようなとかですね、その辺あたりは行政としてですよ、この地域にそういうものができるのか、果たしてできるのかできないのか、それなりの将来的な考え方は農政課としてはどういうふうに思っているのかというのはありますか。

内園農政課長

この場で農政課としてということでも求められたんですが、私の個人の見解でお話をさせていただければということをお話をさせていただきますが、先日、東京の築地市場に研修視察に行く機会をいただきましたので、そこでの話しだったんですが、それと日本農業新聞、JA系統が出してますあれに毎年市場のトレンド、売れ筋ランキングというのがあるんですが、あの野菜の中で第1位というのが高糖度トマトというのが4年連続1位です、市場での売れ筋

が。第2位がスナップエンドウというのが、これも4年連続2位だそうです。その中でさっきの築地での話しだったんですが、市場関係者の方にお話を聞くと、スナップエンドウというのは産地からもしあればあるだけ送ってもらえれば、これが売れ残るといふことはないといふことで、築地市場においてはスナップエンドウを送っていただければ送っていただいただけ引き取るよというようなお話がありました。あの日本で第2の市場なんでしょうけど、大田市場に次いで2位といふことでお話を伺ったんですが、あれだけ大きな市場でもあればあつただけ引き取れるといふことですので、さいわい阿久根市は実エンドウとかソラマメの産地でもありますし、こういった部分でスナップエンドウというのを専門の指導員に手がかかる、かからない、コスト的な部分、労力の問題、それを含めてどうなのか。また、農家さんの意向を踏まえたうえでつくっていただけるといふことであれば、実エンドウ、ソラマメも今まで同様当然進めていく中で新たな同じ豆類ですので、そういった需要の高いものといふのは今後考えていくべきものではないかなと、個人的な見解ではありますが、思ったところでした。

中面幸人委員

私もスナップエンドウについてはですね、ハウス栽培で作付けした経験がございまして、若干ハウスであればですね、温度を上げるために燃料もかかりますけれども、案外別に難しいものではないと私も思ってるんですけど、ましてそのスナップエンドウについても、例えばトマトについてもですね、地域ではつくっているところもありますので、これをいかにですね、いわば集団的にですよ、例えば大きく言えば阿久根のブランドとしてつくっていくといふですね、そういうふうな取り組みをしないとまず始まらないと思うんですよ。それが私は大事だと思うんですよ。それぞれがつくってでなくてですね、やっぱり、本当、我が市の奨励作物としてこれをしようといふ何か一つのもので、作物を決めて私は取り組んだほうがいいと。これでないとなかなか始まっていかないと私は思ってるんですけどもですね、その辺あたりをですね、やはりJAともしながらですね、ぜひ耕作地もあるわけですから、ぜひですね、やっぱりそういう取り組みを私は大事だと思いますのでですね、今後JAとも協議しながらですね、ぜひ何かを決めてつくるといふのが大事だと思いますので、その辺を検討しながらやってもらいたいと思います。

委員長（松元薫久委員）

ほかにありませんか。

[発言する者あり]

ほかにも質問がございますでしょうか。

[発言する者あり]

それではここで休憩します。

(休憩 14:11 ~ 14:22)

委員長（松元薫久委員）

休憩前に引き続き調査を行います。

石澤正彰委員

休憩中に聞いてもよかったんですけどね、最初のところで経営管理の話しが、

パソコンを利用してという話しがでてたんですが、作付けから栽培管理、出荷までですね、そういったのをちゃんとパソコンで管理されてる農業者と従事者、農業法人以外でそういうところはあるんでしょうか。

内園農政課長

私の認識の中で法人化されてる部分ではそれがあるみたいですが、個人では、この簿記講座にかよってらっしゃる方は、先ほど言いました15名いらっしゃるということなんですが、それを十分使いこなしていらっしゃるかどうかまで、きょうの段階で把握してませんでした。

石澤正彰委員

そのところはですね、農政課のほうで追跡調査とか、そういったことをですね、例えば栽培管理なんかホームを提供してあげるとか、そういったところまでは今のところ考えておられないんでしょうか。

内園農政課長

今、御指摘がありましたので、目的としてそういうのをつけていただくということで取り組んでいただくということで取り組んでますので。確かに今後どのような状況を活用されているか、習得されたかといった部分も調査しながら、また、農政課としてお手伝いできるのであれば御指摘のあった部分まで今後取り組みを深めていきたいなと思いました。

石澤正彰委員

了解です。

委員長（松元薫久委員）

ほかに質疑はございませんか。

山田勝委員

農業がどれくらい難しいかというのは十分よくわかってますしね、まず1番ののは農業をし手がおらんこっじゃとなな、農業をし手がいないこと。それと、隣の長島町と、今鳥飼委員と話しをするところですね、長島町を回ればな、遊んでる土地がこっちもなな。阿久根市は遊んでる土地ばっかや。何でかっていったら政治の貧困さやっと思う。だいが責任ともかいが責任とも言うがならんどん、これはもう政治の貧困さやね。でもまあ今からでも遅くはないからやるだけはやってみないかんということで、自分も近ごろ農業に取り組んでるけど、いつもこう思ってるのが、まあ水田はね、田んぼはまあそこそこみんなつくってる。だから水田は、折多地区は多いけど、ほかんところはほとんど耕作をしてない土地というのはあんまりないね、水田はね。ただ残念なことに、全部二毛作でつくったはずなのに冬は全部遊んでる。冬がこっちん、水田は一作。ところが、野田、高尾野辺りに行ったら冬は冬でね、ほんとに農業が盛んに行われてる。だから、そこをね、私は何とかできないかなと思ってますよ。だから、こしは実は田んぼに麦をつくってみた。肥料をやって麦をつくってみたたら田んぼを耕耘して、水を開けて、排水をそれなりにやるからね、田んぼに水がたまってない。ところが、あとの田んぼは全部雨がふればずっと水浸し。だから、麦でもなんでもいいからね、冬にね、耕作するような、そういう方法がないかなって思ってますよ。だから、そんならどうしたらいいかって言ったときに、今、農業の労働者をね、一番支えているのはね、シルバー人材センターですよ、シルバー人材センター。だから、シルバー人材センターの人はね、よく働いてくれる、十分だと思ってる。そんならね、例えば麦をつくる、ある

いは何かをつくるとしたときに、人件費をペイできるかという問題があるのよね。だから、そういうふうにして使えばですね、例えば、人件費を補助する制度、何かをそういう冬につくればですね。そういう制度はできないかなというふうに思うんだけど、国とか県とか、阿久根市の制度の中にそういうことはないの。

内園農政課長

おっしゃるのも一つの考え方で、大事な考え方の一つかなと思います。その中で、国、県の中で制度的にないのかということなんですが、麦、ソバ、大豆、ここら辺につきましては国の経営所得安定対策のメニュー事業の中で、こういったものについての推奨作物、指定作目の品目には入っているんですが、補助等についてもあるんですが、山田議員はソバをつくられておわかりだと思っておりますが、微々たる金額といいますか、それを補償する程度の内容ではないんですが、制度的にないか、あるかといったらそういった部分で利用する制度はあります。

山田勝委員

私はことソバに限ってはね、それなりにあるなと思ってますよ。それで十分人件費は足ると思ってますよ。ソバについてはですね、経費はですよ。経費は足るなと思ってます。ところが、ソバは水田に実はつくれないのよね、水田の裏をつくるのよね。私がいうのは水田の裏作につくる品物を考えてよって。それでそれに対する何か制度はないのかと言えばね、私は何らかの形で出てくると思う。なんでかつたら、今、ジャンボタニシがね、非常に多い、多いというけど、冬の水田の裏作をつくれればね、ジャンボタニシが少ないと言われてるんだよね。少ないと言われてる。だから、そういうことも含めて、やはりないもせんとが一番ね、もう政治が貧困なのか、惰民なのか、怠け者なのか阿久根市民が、わからないけどね。だから、長島町に行ったらよくやってるなって、野田、高尾野町に行ったら私の知ってる人なんかね、一人で5町歩水田にジャガイモをつくってる人がいる、5町歩。あるいはいろんな物をつくってますよね、麦をつくったり、何をつくったり。だから、どういう形でああいうふうになってるのかって本当わからない。でも、そこはね、お互いに研究して一緒になって取り組まないかと思うんですよね。だから、どの部分を支援したらつくれるのか、もちろん売り先もですよ。麦とか、あるいは国が認めている製品についてはちゃんと国が引き取ってくれるよね、安い、高いは別にして。だから、そこは、問題はそういうのを啓蒙、指導することも必要だし、こうこうふうにやりますとこういう補助制度がありますよ、補償制度がありますよ、交付制度がありますよということで、まず土地を遊ばせん方法を考えて欲しいなって。せっかくなつくった二毛作の冬のね、土地をほとんど遊んでるというものがね、もう見て通ってきて少しずつ悲しくなる気がすつとよ。そういうことで取り組んで欲しいなと。もちろん自分たちも取り組まないかんと。なんでかつたら、私みたいにはばかでないかね、むだな時間を、エネルギーを費やしてやらないと思うけど、やっぱりだれかがやっていかないと前に進まないという気がするですよ。一緒に頑張りますからよろしく御協力ください。それでな、やっぱり金をね、税金をつぎ込んでくださいよ。投資効果がある分についてはね、けちるだけがよかつじゃんかんじゃつで、わあ、気の毒かねというほどやってみれば。一人成功する人がおったらね、私は次から次へと出てくると思う

よ。以上であります。何かあったらお答えください。

内園農政課長

いろいろと農業も実際山田議員のほうは経験されてるわけで、その中でいろんな情報等、自分がつくっているということでもですね、農政課のほうにいろんなそういった情報から考え方、いろんな部分で教えていただければ、我々も積極的に何らかの形で新たな、先ほどの裏作の部分についても考えていきたいと思っておりますので、アイデアがあったら教えていただければありがたいなと思っておりますので、よろしくお願いします。

山田勝委員

みんなでやらないかんのはわかってますよ。だから、これはというのにね、かなりやはり金をつぎ込まないかんと思っておりますよ。何かあったらこれは、例えば今あなたは高濃度のトマトの話しをされましたね、高濃度のトマトの話しについてもだったり、それについてもね、そういうのをやってみようというトマト農家もおりますよ。トマト農家もおる、イチゴ農家もおりますよ。そういうところにこう投げかけてみるとか。だから私がいつも言っているとおり、阿久根の海岸線というのね、本当はみんなピンとこんたいどんからん、キヌサヤ農家というの100万以上とってるんですよ、10アール当たりですね、100万以上とってますよ。キヌサヤだけで生活している農家もおります。合わせて、農協もだけど、脇本には黒坂青果というのがね、本当によく研究をしておりますよ。だから、何も農協だけじゃなくてああいいう民間の団体ともね、話しをしながら協力できるところは協力して、私はやってみるといのもね、いいことだと思いますよ。あれは長島地区もですけどね、脇本辺りでもいろんなところと契約をしてやっています。ここだけじゃないです、松元農機もしてるんじゃないですか。民間でもやっているとところはですね、やっぱり農協とだけじゃなくて民間のそういう生産を指導しているグループともね、やったほうがいい気がするね。それとな、もう一つついで。よく言うじゃないですか、有機肥料でつくった品物ですか、品物じゃないですか。今、国もどこも有機肥料でつくってる農産物を奨励してますよねちゅう話しをするじゃないですか。だから、有機肥料のつくり方も指導したり、あるいは有機肥料をつくるね、何というんですか、品評会みたいなものをするちゅうのもね、一つの大きな手ですよ。何か、人に何かをやらして、そして一緒に話しをして、品評会でもして集って手をたたくような、そういうイベントをすることが必要だと思いますよ、イベントを。イベントをすれば5人でも、10人でも、20人でも人が集まるじゃないですか。人が集まれば何気なく活性化したことになる。みんな競争の原理が始まるという気がするんですけどね。これは私の一人よがりかな。そういうふうに思います。以上です。

委員長（松元薫久委員）

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ以上で農政課への質疑を終結いたします。

（農政課退席）

ここで休憩します。

（休憩 14：35 ～ 14：41）

委員長（松元薫久委員）

休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

次に、都市建設課の調査を行います。

本市の都市建設課における各事業等について、説明をお願いいたします。

飛松都市建設課長

それでは市の活性化と地元企業育成に関する資料に基づきまして、まず都市建設課が考えております土木事業が抱える問題としまして、まず、説明に入る前に費用の問題等について説明をさせていただきます。

現在、道路等に関するインフラ整備の要望が数多くある中で、道路の維持修繕に対する要望は毎年約1億円程度の新規要望が寄せられている状況であります。しかし、維持修繕事業に対しましては有効な補助金制度がなく、県の振興資金と市の単独費をその財源としていることが現状であります。貧弱な財政ではこれ以上の費用増については望めないのではないかというような状況でございます。協力体制につきましましては、新規事業を実施するに当たり、用地の協力が必要条件となります。協力を得ることができず事業を実施しない状況等もあります。それから問題を解決するための手法といたしまして、費用の問題に対してはより積極的な補助事業の活用が有効な手法と思われまします。社会資本整備総合交付金事業に昨年度の補正予算から舗装・修繕事業が新たなメニューと加わったことから、この事業を有効に活用し、舗装の改修に努めております。また、通学路の危険箇所解消に対しても社会資本整備総合交付金事業に通学路安全対策に対しての補助事業が加わったことから、この事業を活用して通学路の整備ができないかの検討を今やっているところでございます。このように、維持修繕についても新たな補助事業が活用できないのか、調査・研究をやっているという状況でございます。協力体制の問題につきましましては、新規事業を実施するに当たり、必ず用地の同意を得てから工事着手するようにしていくとともに、地元の工事に対する熱意、協力体制づくりを求めていくことが必要であります。

次に、都市建設課の事業内容、今後の計画及び課題について申し上げたいと考えております。

まず、道路維持修繕事業でございますが、道路維持修繕事業につきましましては、各地区からの、先ほど申し上げましたように各地区からの整備要望箇所が数多くあり、また、道路パトロール等で見つけ出された整備箇所を合わせて、各地域の均衡性を考慮しながら、緊急性の高い箇所を優先に、毎年20件程度の工事請負で整備を図ってまいりたいと考えております。また、突角改良箇所などの境界測量を必要とする工事箇所におきましましては、測量設計業務委託を発注し迅速な整備に努めてまいりたいと考えております。この事業は、原則市の単独事業であります。現在市町村振興資金を充当しておりますが、今後補助事業の対象とならないか、また、より有利な起債がないか検討をしてまいりたいと、このように考えております。

それから補助事業の道路維持交付金事業でございますが、道路維持の交付金事業につきましましては、社会資本整備総合交付金事業の舗装修繕事業を引き続き推進することとし、平成26年度は折口本線、高之口佐潟線、牧内桑原城線、春畑線の4路線の整備に努め、次年度以降も舗装修繕事業を継続し、老朽化し

た舗装の整備に努めてまいりたいと考えております。この当該事業の補助率は60%であります。残りの40%につきましては過疎対策事業債を充てることとしております。

通学路安全対策事業につきましては、昨年行われました緊急通学路点検に基づき、社会資本整備総合交付金事業のメニューとして実施される事業で、平成25年度は市道尾原線防護柵設置工事、同じく中央線鶴川内歩道設置工事を行っております。また、平成25年度国の補正1号により丸尾本線安全施設整備工事により歩道部のカラー舗装を行うこととしております。緊急通学路点検により市に対策要望が出された26カ所の改修箇所につきまして、本年度中に20カ所の整備が完了をいたします。今後、改修箇所の整備に努めるとともに、同事業を利用した通学路の整備ができないか検討する必要があると考えております。

次に市道の伐開事業でございますが、市道伐開事業につきましては、市道の路肩等に雑草が繁茂し、通行の安全に支障を来している路線において、車両の通行量が多く危険な路線、集落と集落を結ぶ主要路線等や高齢化に伴い地区の奉仕作業等ができず道路維持作業班でも対応が難しい路線を引き続き市道伐開委託として発注し、通行の安全向上を図ってまいりたいと考えております。平成24年度におきましては委託件数が9件で、路線数15路線、総延長3万9,595メートル、総面積7万7,423平方メートルの伐開委託を、767万5,750円で実施をいたしました。また、本年度、25年度は委託件数17件で路線数36路線を、6万9,090メートル、総面積13万7,170平方メートルの伐開委託を、1,414万2千円で実施を行っております。

次に、道路新設改良事業でございますが、市道の道路改良につきましては、現在継続中であり尾城線につきましては、平成24年度から28年度完成を目標に、中央線（大川）は本年度家屋移転1棟と用地2筆を保証し、平成27年度完成を目指しております。新規に計画している路線といたしましても、平成26年度から折口大辺志線、槁之浦深田線等もあり、調査測量設計を発注していく計画でございます。なお、道路新設改良事業につきましては、社会資本整備総合交付金事業の活用を予定しており、この補助金の補助率は60%であります。また、さらに残りの40%はより有利な過疎対策事業を充てる予定でございます。しかしながら、過疎対策事業は平成27年度までの時限立法であり、平成28年度からこれに変わる新しい起債を考えていく必要があると考えております。

それから橋りょうの改修事業ということでございますが、市が管理している市道橋りょうは、平成24年度末現在226橋ありますが、建設後30年を経過している橋りょうが168橋、そのうち50年を経過している橋りょうは69橋であり、高度経済成長期に建設された多くの橋りょうが今後急速に老朽化し、維持管理コストが膨大となることが予想されます。このようなことから、従来の事後的な修繕から予防的な修繕へと政策転換することで、修繕やかけかえにかかる費用の縮減を図りつつ、橋りょうの長寿命化を図り、本市の道路網の安全性・信頼性を確保することを目的とし、平成22年度から平成24年度において橋りょうの点検業務委託を行い、本年度におきまして橋りょう長寿命化修繕計画を策定中であり、結果に基づき平成26年度から改修事業を実施していきたいと、このように考えております。この橋りょうの事業につき

ましては、社会資本整備総合交付金事業の補助率60%を利用して、残りの40%は過疎対策事業債を充てることとしていますが、橋りょうの維持修繕に係る費用は莫大なものが予想されることから、計画的かつ効率的な事業を執行する必要がありますと考えております。

それから、交通安全施設整備事業につきましては、市道における通行車両の道路外への逸脱や歩行者の転落など事故の防止を図り通行の安全確保することを目的として、区画線やガードレールなど防護柵の設置事業を引き続き進め、通行の安全向上を図ってまいりたいと考えております。財源としましては、道路交通安全施設の設置及び管理に要する費用並びに交通安全教育の用に供する施設に要する費用に充てることを目的に、鹿児島県から地方公共団体に対し、9月期及び3月期の年2回交付される交通安全対策特別交付金をもとにした一般財源を充てることとしております。今後、通学路等の交通安全施設の整備を進めることから、国の補助金の対象とならないか、今模索しているところでございます。これまでの実績としまして、平成24年度31路線におきましてガードレール145.6メートル、転落防止柵117メートル、区画線設置4,143.8メートルの工事を400万円で実施をしております。平成25年度は18路線におきましてガードレール349メートル、標識板20、誘導表36基、区画線設置3,683メートルを800万円で施工中でございます。

次に、河川事業につきましてですが、鶴見川の改修計画がございしますが、用地協力がいただけず暫定断面での計画を余儀なくしておりますが、用地の理解が得られれば、再度事業実施に移行していく予定でございます。河川維持事業といたしまして、緊急を要する機械借上げや河川維持工事、河川の流れを阻害する繁茂した雑草等を業者に伐開委託として発注していく予定でございます。

続きまして、砂防事業といたしまして、根比川の流路工及び山仁田の小川を計画いたしておりますが、今後地元の協力を得ながら財政計画などを考慮していきたいと考えております。この根比川につきましては県のほうにも今現在要請を行っておりますが、なかなか要請がうまくいかない場合につきましては、市の事業を取り入れて、危険な箇所につきましては早急に対応する必要があると考えております。

それから、急傾斜地崩壊対策事業といたしまして、市の計画は今のところございせんが、大規模な県営急傾斜地崩壊対策事業を県に要望していきたいと考えております。現在施工中の事業は大川の仲仁田地区があり、尻無地区が調査に移行したと伺っております。また、急傾斜の災害復旧も速やかに対応できるよう梅雨時は緊急時調査を実施していきたいと、このように考えております。

次に、漁港・港湾関係でございますが、漁港・港湾整備に関しては、平成25年度に脇本漁港深田地区の泊地浚渫、関穴浦地区の護岸改修、佐潟漁港の野積場舗装工事などを補助事業で施工しまして、漁港における大部分の整備は完了したものと考えております。しかしながら、佐潟漁港の野積場舗装において一部施工できなかった区域がありますので、今後施工をしていきたいと考えております。今後は漁港の機能保全計画、港湾の長寿命化計画に基づき維持管理をしていきたいと、このように考えております。また、鹿児島県が管理する阿久根漁港につきましては、随時長寿命化計画に基づいて工事がなされているというような状況でございます。

次に、都市計画事業としまして、都市計画事業に関しましては、デジタル方

式による都市計画基本図の作成を行い、県の補助事業等による都市計画基礎調査、都市計画マスタープランの見直し業務、都市計画マスタープラン、都市計画区域、用途地域、総合交通体系調査等の見直しを行い、計画的なまちづくりに努めてまいりたいと、このように考えております。また、作成しました都市計画基本図と地積図を活用して統合型地理情報システムの構築を図っていく計画を持っております。

続きまして、公園事業でございますが、公園事業としまして、指定管理者制度による管理運営を行っている番所丘公園を初め、その他市内公園等27カ所、街路等11カ所及び県管理施設の清掃・除草、樹木剪定、浄化槽管理業務等の委託業務を行っております。その他平成25年度は番所丘公園総合管理事務所設計委託業務及び電気設備調査設計業務委託の発注を行っております。公園整備事業でございますが、本年度策定した公園施設長寿命化計画に基づき、社会資本整備事業の公園施設長寿命化対策支援事業、都市公園、安全・安心対策緊急総合支援事業補助率50%を利用しまして整備を図っていく予定でございます。平成25年につきましては、番所丘公園総合管理事務所新築工事の整備をかごしま木づかい推進事業、補助率50%、残額については10分の8を臨時交付金により充当して行っております。総合管理事務所周辺整備を地域振興局推進事業、補助率50%で現在施工中でございます。番所丘公園電気設備改修工事、総合管理事務所給排水衛生設備工事につきましては、過疎債等を充て整備を行っております。その他、公園維持修繕を一般財源により行っております。平成26年度につきましては番所丘公園北側第2駐車場の整備を地域振興局推進事業、補助率50%で行う予定としておりますが、残額については臨時交付金、過疎債等により充当を計画しております。社会資本整備事業の公園施設長寿命化支援対策事業、補助率50%、残の50%は公共事業債において、総合運動公園の投球練習場改修と番所丘公園の中央ゲートエリアの整備を計画しております。なお、番所丘公園については市有施設整備基金100%によりログハウスの改修と総合管理事務所建設にともなう仮設プレハブ事務所を撤去した跡地整備も計画しております。また、塩鶴公園、塩浜公園のトイレ新設及び広場等の公園整備を臨時交付金、これにつきましては90%で計画をしております。その他の市内の公園等についても維持修繕等を計画していくと予定しております。今後につきましては社会資本整備事業の公園施設長寿命化支援対策事業により、総合運動公園、中央公園等の改修及び社会資本整備事業の効果促進事業により、うみ・まち・にぎわい再生整備計画区域内の公園整備を計画しております。また、社会資本整備事業の都市公園安全・安心対策緊急総合支援事業において都市公園の維持修繕を計画しております。その他、うみ・まち・にぎわい再生整備計画に含まれる戸柱公園の整備については県の100%の持ち出しであります魅力ある観光地づくり事業を利用して整備ができないか、現在、事業の申請中でございます。

それから、都市下水道事業につきましてはですが、本年度は上野都市下水路6-1-2号支線ほか改修工事を終了し、また、池尻川の上流部水路改修工事と高松地区における水路整備工事を臨時交付金等を利用して終了をいたしております。大丸都市下水路整備につきましては、本年度事前の建物調査等にかかる業務委託を行い、平成26年度より工事に着手する予定となっております。また、都市下水路台帳整備を行い、今後の計画を作成することとなっております。

す。

続きまして、街路事業でございますが、街路事業におきましては平成26年度以降、うみ・まち・にぎわい再生整備計画による社会資本整備交付金、補助率40%を利用し、5カ年計画で街路等の整備を行う予定をしております。平成26年には街路面3-4-7港潟線、これは市役所北側駐車場交差点から琴平南通り線、これは中央公園の西出口の畳屋さんの前です、ミニパークの設置に伴う測量設計業務委託を社会資本整備交付金事業で行ってまいりたいと、このように考えております。それから3-6-2阿久根港本通り線、これは起点は国道3号久木田歯科前から終点港橋まで歩道部のカラー舗装工事を、今現在舗装は済んでいるんですが、舗装部につきましてはカラー舗装をやっていくということで計画をしております。3-6-5大丸阿久根港線、起点国道3号から、これは浜崎不動産前の交差点からですね、大丸公園前をとおりまして阿久根石油の港給油所前、と3-6-6橋ノ本阿久根港線、これは起点は国道3号、これは土田金物店から終点はみどり薬局前の交差点の測量設計業務委託と工事を臨時交付金、充当率70%で整備をすることを現在計画をしているところでございます。また、都市計画道路の長期未着手道路の見直し業務計画をしております。今後はうみ・まち・にぎわい再生整備計画に伴う3-4-7港潟線と琴平南通り線、中央公園の前のミニパークの設置工事、それから先ほど申し上げました3-4-7港潟線、みどり薬局の旧港側交差点から終点は消防署の交差点まで。それから大丸北線、琴平南通り線、浜中央線の改良舗装工事を行ってまいりたいとこのように考えております。琴平浜中央線、鶴見線、大丸北線、本町幹線の改良工事も引き続き計画していきたいと考えております。

続きまして、住宅整備の基本的姿勢としまして、今後の公営住宅整備につきましては、平成23年度に策定しました阿久根市公営住宅等長寿命化計画等に基づき、老朽化した住宅を解体しつつ、小規模な住宅を集約しながら、必要な住宅整備を進めていく方針であります。今後も現在の生活スタイルに適合した施設や設備の整備を推進し、既存の住宅についても個々の状況に応じた改善を図ってまいりたいと考えております。

住宅の維持修繕事業でございますが、既存の市営住宅の長寿命化を図ることにより適正な財産管理を推進するとともに、入居者への安心・安全の提供を図るため、入居者からの修繕要望について、各住宅の均衡性を考慮しながら緊急性の高い箇所を優先的に修繕してまいります。

また、住宅建設整備事業でございますが、現在、寺山住宅建設事業が進められており、平成25年度におきましては、寺山住宅5号棟としてRC造4階建て、18戸の本体工事、屋内給排水衛生工事、屋内電気工事に着手したところですが、平成26年度も引き続き5号棟屋外給排水衛生工事、屋外電気工事及び駐車場整備、さらには6号棟の建設に向けての設計業務に着手する予定でございます。寺山6号棟につきましては平成27年度着手予定であり、5号棟とほぼ同じ規模のRC造4階建て、17戸を整備する計画でございます。また、寺山住宅7号棟につきましては平成29年度に着手予定で、RC造2階建て5戸を整備する計画であり、この寺山住宅3期工事としての一連の計画は平成29年度をもって完了をする予定としております。今後の整備計画としまして、阿久根市公営住宅長寿命化計画に基づき、春畑住宅外壁改修事業、鶴川内住宅建設事業を予定しております。春畑住宅外壁改修事業につきましては、対象戸

数約59戸、敷地内の集会所とあせまして外壁改修、屋根改修、衛生設備改修、浄化槽設置を予定しております。同じく、鶴川内住宅建設事業につきましては、鶴川内地区の老朽住宅12戸の解体等に対応した形での建設となり、既存戸数4戸に加え、新たに6戸程度を建設しようとするものであります。これ以降の計画としましては、用地の確保が可能であれば大川地区の市営住宅建設、脇本地区における老朽化住宅の解体と小規模な住宅を集約することを目的としまして、島迫住宅及び槁之浦住宅の建てかえ等を予定しております。

阿久根市の木造住宅耐震事業としまして、平成22年10月に策定しました阿久根市耐震改修促進計画に基づき平成24年3月30日、阿久根市木造住宅耐震事業補助金交付金要綱を定め、昭和56年5月31日以前に建築されました木造住宅の耐震性を向上させるため、耐震診断3万円の補助金、耐震改修30万円に対して補助金を交付して、大規模な地震に対しての倒壊しない住宅への改修を行うものでございます。今後、この事業について市民に広く周知をして利用促進を図ってまいりたいと考えております。

続きまして、老朽住宅除去事業。耐用年数を超え、入居不可能となりました市営住宅に対しましては、適正な財産管理を図るとともに近隣住民に対する住環境の向上を図るため、用途廃止の対象となった住宅を順次解体したいと、このように考えております。

続きまして、がけ地近接等危険住宅移転事業。洪水、地震等によるがけ地の崩壊（土石流を含む）に際しまして、避難することが困難ながけ地に近接する危険住宅に居住する者に対して、阿久根市ががけ地近接等危険住宅移転事業補助金を交付要綱に基づきまして補助金を交付して移転の促進を行うものであります。今後、この事業についても市民に広く周知し、利用促進を図ってまいりたいと思っております。

以上が都市建設課の問題と今後の課題について申し上げます。以上でございます。よろしく願いいたします。

委員長（松元薫久委員）

課長の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

山田勝委員

課長、平成26年度の予算の説明のような気もしたんですけどね。ことしの土木費の総額は11億2,976万3千円、これは2年、3年前の倍ですよ、倍の予算ですね。だから、残念ながら非常にここ数年、あなたのせいじゃないよ、あなたのせいじゃないよ。ここ数年、阿久根市の公共事業のね、占める割合がほんとに少なかったですよ。だから10%以下。そして民生費が逆に30%、40%超えてる現状。これはもうしょんないですよ、しょんないんだけど、ところがここ何回か私は本会議でも言ってるけど、とにかく阿久根市のね、公共事業は少ないために建設業者が育っていない。残念ながら長島町はいっちょんかわらじん仕事をしてきたんですよ。だから、地元負担がない、地元の、例えば国・県の補助がある、国・県の負担金がある、あるいは県の負担金がある。そして、起債がある。問題は地元の一般財源からの繰出金がないから歴代の市長は予算をつけんやっと思ったと思う。ほかにどっさいつき込まないかん金があったからね。だから、そういう意味ではね、私は積極的にね、やっぱり公共事業を推進してくれないと、大変残念だけど、阿久根みたいなこうい

う基幹産業のウエイトの少ない、しかも魚がこんなにとれなくなった阿久根市はね、何らかの形で力添えをしないとね、まちは活性化しないとね、と思うのよね。だから、少々無理でもやはり公共事業はメニューをたくさんつくって、私はもう積極的にやって欲しいと思いますよ。だから、今あなたが説明を聞けばわざわざかどっさい、もちろんあたいどんからあるんだけど、でも現実には僕がいつも言ってるように、長島の橋を渡れば長島から鷹巣まで、あるいは蔵之元までずっと県道のがけの工事を町がやっている。だから何かあったときには長島の島が沈むかいというぐらい人が集まる。そういう活性化する方法をね、やっぱり考えないかん。だから少々無理してでもね、公共事業を私はね、進めて欲しいと思うんですが。今でもいろんなメニューをしていると思いますよ。だから27年度に過疎地域振興計画の法律が、過疎法が終わるというけど、これはまた何らかの形で私は継続されると思いますよ。ところが、もういいときには過疎から脱却せないかんという気がするんですけどね、なかなか脱却しない。だから私は積極的に公共事業を進めて欲しいなど。土木費のね、5、6億か7億ぐらいのお金ですよ、何ができるって、人件費を引いた残りですが。そういう意味ではね、やはり私は積極的にもっともっと取り組んで欲しいという気がするんですが。

[発言する者あり]

どうぞ、僕はそういうお願いをしたんですが、あなたの考えをおっしゃってください。

飛松都市建設課長

公共事業につきましてはですね、所管課としましては、山田議員のおっしゃるとおりだと考えております。ただ、先ほど申し上げましたように、これまでつくってきた道路、橋りょう、これらについての老朽化も相当進んでおります。そういう問題を含めてですね、改修事業をやはりやっていかなければならない問題。それから過疎債等で過疎計画を入れまして、つくらなければならない道路、こういったものについてはどんどん取り組んでいきたいと、このように考えております。それから、確かにですね、いろんな事業を展開していく中で、社会資本整備総合交付金事業というのが導入されておりますので、そういったものを含めてですね、今、市街地のほうも昔の戦災復興時につくられましたコンクリート舗装もガス管、それから水道管も分断しまして、今切って入れているわけなんです、あれもすべてコンクリート舗装につきましても取り外しまして、すべて市街地などの舗装も計画しております。そういう中におきましては過疎計画の中でできなかった部分についても、舗装と一部分の側溝を含めた計画についても今後進めてまいりたいと、このように考えておりますので。公共事業につきましてはですね、おっしゃるとおりたくさんありますので、我々としても要求はそれなりにやっていきながら、国の補助事業も取り入れながらやっていきたいと、このように考えております。

山田勝委員

例えば道路維持修繕工事については、国・県の補助もないということですよ。しかしながら、そういうことを合わせてね、国の基準財政需要額の中では道路の面積、延長、あるいは港の問題です。あるいは公園比、人口割、下水、そういうことですね、かなりのやはりね、基準需要額の中で認められているじゃないですか。そこをね、やはり私は回さないかんと思いますよ。ですから、

それはイコール道路、市道を維持する金として基準需要額の中に盛り込んであるわけですからね。ですから、そこはね、やはりそういう形でやっぱり財政当局とは交渉しながらね、私はお願いしていかないかんとおもいますよ。いかがですか。

飛松都市建設課長

側溝改修等につきましてはですね、補助事業があまり入れられないというのが今の現況でございますが、各地区内におきましての舗装工事等につきましてはですね、先ほど申し上げました社会資本の整備交付金事業でどんどんできるという状況でございます。それから市道の路線につきまして、FWD関係の調査、たわみ、そういった調査もすべて行っております。そういうのをもとにですね、悪いところについては随時計画してやっていきたいと、このように考えております。

山田勝委員

そういうことでですね、例えば今、都市建設課の中ではね、昔は道路維持係という直営があったんですけどね、今の場合は直営はありますよね、民間に委託しているような形でやってるけど。現実にはやはりね、例えば測量・設計なんかね、民間に委託するものは委託して、委託できるものはですね。あなた方はあくまでも都市建設の道路行政をやっている、より効率的に、より作業がよく進むように、より能率的にやはりしていかないかんとおもいますよ。それは直接市民サービスをする最大の窓口ですからね。そういう測量・設計等についての民間への委託の事業はどげんふになってるか。

飛松都市建設課長

設計業務につきましてはですね、確におっしゃるとおり委託のほうにシフトを変えていかなければならないと、このように考えております。それと、すべてがということじゃなくして、何件かは職員も対応する能力をもって勉強していく必要もあると考えておりますが、やはりこれから先は委託を中心として発注をしていくという方向性になるんじゃないかと、このように考えております。

山田勝委員

やはり、そういうことであればね、ぜひそういう方向で進んでいかないかんとおもうし、また、土木にいらっしゃる技術員の方々はね、職員になるとときにはそれなりの土木技術者としてね、それなりの大学を出て、それなり専門職として出てくるわけですからね。ですから十分測量業者をね、指導できる、あるいは指導監督できる立場にあるとおもうんですよ。もしできないんだったらね、勉強しとらんやったことじゃつとな。学校を卒業していっちょん勉強しとらんでそういうことで。そういう職員はいないとおもいますよ、阿久根市にはね。だから、そういうことでやはりね、常にやっぱりみんな勉強して前向きに、そして委託業者を指導監督をびしっとできるような、業者からもちろんばかにされる職員どまおらんとおもうどんな。そういうことでちゃんとしてですね、イコールそれが行政のスピードを上げる、行政効果を上げることだと私は思うので、ぜひ課長、そのほかのね、補佐、係長、次の世代の方々も来てらっしゃいますのでね、その付近お互いに勉強してね、より効率的に、より行政サービス効果が上がるような形で取り組んで欲しいとおもいます。以上です。お願いします。

飛松都市建設課長

そのように進めてまいりたいと考えております。

委員長（松元薫久委員）

ほかにありませんか。

竹原恵美委員

建友会の方との意見交換会が以前ありまして、毎年建設課のほうには阿久根の建友会のほうから年間通じて発注をお願いしたいという要望を毎年出しているということだったんです。それで、長島のほうはわりと年間通じてバランスをとるようにしてあるがという例も言われますし、意見したんですけれども、今はそういう方向にあるか。以前も私聞きましたが、そういう方向にいかうしているのか、中の問題など教えてください。

飛松都市建設課長

年間を通じての発注のことだと考えておりますが、建設業界につきましてもですね、繰越事業がない限りは4月からはないというような状況でございますので、単独事業関係につきましては3月に設計をいたしまして、4月には発注できる体制を毎年とっているというような状況でございます。また、こういう年度末に集中して工事が発注されることにつきましてはですね、やはり国の補助事業を受けての決定通知が遅れてくる関係上やむを得ない状況もあるんじゃないかという状況でございます。

委員長（松元薫久委員）

ほかにありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

なければ以上で都市建設課への質疑を終結いたします。

(都市建設課退室)

以上で本日の所管課への質疑は終了いたしました。ここでお諮りいたします。次回は水産林務課、商工観光課及び福祉関係において生きがい対策課を呼びたいと思います。

(野畑直委員「委員長、その前にその他についても意見を述べる機会をいただけませんかと呼ぶ」)

今ですか。

(野畑直委員「この会を締める前に。」と呼ぶ)

皆さんに諮ることもあってあれだったんですけど。どうぞ先に。

野畑直委員

特別委員会できょう執行部を呼んで、いろいろ皆さん方の意見が出たり、また執行部の考え方を聞く機会ということにとらえたんですが、きょうも都市建設課から7名出席をしてもらいました。そして、ほとんどが課長が説明して課長が答えて、あと6名はそこに座っているだけという状況でありました。農政課については3名の方がそれぞれ答えられました。それでまたこちらの委員のほうから言いたいことがあるということがあって、執行部のほうとしてはどういものが聞かれるのか、何かわからないという状況であったので。こういう委員会の進め方ですけれども、できればこの次の会ときにはですね、委員のほうからこういうことを聞きたいんだということを事前に所管課のほうに言えば、質問とかそういうものがあれば事前に提出して、そのような資料をみんな

で共有して、そしてそれぞれの委員の意見でいいと思うんですが。聞きたい人のことについて、またほかの人たちもそれについて考えてきて、質疑等はしていいと思うんですけれども。進め方としてそのほうがいいと思うんですが、いかがでしょうか。皆さんの意見も伺いたいと思います。

委員長（松元薫久委員）

今の野畑委員の意見ですけれども、ほかに御意見はございますでしょうか。

本日はですね、各所管の各事業の現状と課題と今後の取り組みということを知ったわけで、今、野畑委員がおっしゃった、7名来られてこの特別委員会ですけれども、私も感じました、同じものをですね。7名も来てくださったんだと。現場の対応もあるのにこっちに来ると。次からはですね、今、おっしゃられたようにもう少し前もってのしぼって委員会のほうに、こちら側から前もって段取りをして対応していただければいいのかなと思います。各課、1回目はですね、こういう形で進めないといけないのかなと思いますけれども、今後、2回目、3回目という流れで議会も始まりますので、効率よく今の意見をいかしながらやっていきたいと思っておりますけれども、よろしいでしょうか。

野畑直委員

きょう初めて第1回ということで私が感じたことを述べたんですが、時間的なものもどのくらいかかるのか、目安もつかないように、言葉は悪いですがただらだと、言葉は悪いですが、やはりある程度テーマをもってするのでもいいのではないかと考えて発言させていただきました。以上です。

委員長（松元薫久委員）

もとに戻しますけれども、先ほど申しました福祉関係における生きがい対策課についてなんですけれども、今の野畑委員の意見ともかぶるところもあるんですが、これについては前回の委員会の冒頭で福祉関係を入れるかどうかというところから議論もあったんですけれども、生きがい対策課については、私の個人的な意見としては、具体的な説明、どういう説明をすればいいのかまずわからないという部分も課としてはあるかと思います。だから前もってですね、まだ日程の調整はできてないんですけれども、前もって何か資料を先にいただいている、その中から生きがい対策課と質疑をするというのも一つの方法かなと思うんですけれども、どのように進めればいいのか、ここで意見を出していただきたいんですけれども。

木下孝行委員

次の委員会の日程はたぶん委員長に一任されるんだろうと思っておりますけど、ある程度何日という日にちを決めてですね、質問をしたい人は質問内容とかですね、聞きたい人はこういうことを説明してくれるようにというような意見をどこかの日にちを決めて各委員からもらうようにしておけばいいんじゃないですか。

委員長（松元薫久委員）

この特別委員会の趣旨としまして、市の活性化と地元企業の育成ということが大きな柱になってくるんですけれども、前回の委員会の中でも福祉関係についてどのように議論すればいいのかという、入れるか入れないかというところから話しをしたんですけれども。ある程度施設が市内にあって、何名ぐらいのスタッフの方がいるという形で、一覧の表をつくってもらって前もって

ってもいいのかなと思います。その中で各委員の方からいろいろ質問があればですね、日程に合わせてそれぞれ生きがい対策課に対して質問していただければと思うんですけども。それでもよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

牟田学委員

この特別委員会が地場産業の育成と地域の活性のテーマでありますから、きょう農政課と都市建設課だったんですけど、きょう聞いたわけであって、本当やれば所管課にそういうテーマ、地場産業の育成と地域の活性化で委員会をつくってるわけで、じゃあ、今度商工観光課があるわけなんですけど、商工観光課としてはこのテーマについてどういう政策をもっている、または計画しているという、そういう資料を先にいただいて、それから委員会を開けばこちらも質問できるし、向こうも回答ができるんじゃないのかなと。だから所管課がどういうテーマについて計画があるのか、政策があるのか。それをまず資料をいただいたらいいのかなと。きょうは急で何も、いつもの予算の説明みたいな感じで終わったんですけども、都市建設課は。

山田勝委員

きょうは初めてのことでね、どうしていいのかお互いにわからなかったと思いますよ。でも、きょう初めてのことで、農政課は農政課、都市建設課は都市建設課でね、私はあの説明で別によかったと思いますよ。でも、議論的にはね、皆さん方が何を思っているのか、皆さんが、思っている人が思っていることを聞けばいいわけで。例えば商工観光課なら商工観光課に対してどういうふうに思っているのか、それぞれがですね。あるいは健康増進課とか生きがい対策課とかですね、それぞれ非常にテーマがあるじゃないですか。特にね、民生費なんていうのは今阿久根市の予算の40%を超えているんですよ。それはイコール対住民との問題もだけれども、そこに働いている方々がイコール阿久根市の活性化につながっているという事実もあるんですよ。福祉産業、あるいは医療産業。そういうことです、それぞれがあんしが言うことについて、それぞれをそれぞれの角度で私は研究したり勉強したりしてくればいい話だと思いますよ。今、それを何を言って、前もってこれとこれを聞きたいとかじゃなくて、彼らは彼らの自分の考えをね、阿久根市の実態を言っていたらいいんですよ、実態を。それに基づいて皆さん方が、実態、あるいは住民がそれに合致しているのか。実は私はこう思うんだがと、どうなっているかという質疑を私はしていいと思いますけどね。してみなわからんたあが。

委員長（松元薫久委員）

各課、今後の審査としてはまず1回目はきょうのような流れになるかと思います。もう1度繰り返して2回目、3回目という形で審査していきますので、その流れでもう少し的をしぼっていけばいいのかなと思います。わりとやっぱり説明も長くなるでしょうから、後半に向けてもう少しテーマを絞っていくという作業にはなると思います。前もっての政策的な問題については、やはり市長の考えというのもあって、各課の職員で答えきれない部分も出てくるかと思いますが、今後審査しながらまた御意見を伺っていきたいと思いますけれども、よろしいでしょうか。

牛之濱由美委員

委員長からも提案があったんですけども、生きがい対策課にしてはとにかく

く範囲が広いと。そういう中で老人福祉施設と、そしてまた保育行政に関しては保育園、幼稚園、そういうところで働いてらっしゃるそういう方等の人数等なのです、現状の資料がぜひ用意していただきたいなど。また、法改正にもなっています、ゼロ歳児を見れる保育士さんの人数も変更になってくることでもありますので、今の実態というのをぜひ知りたいので、なかなか自分でも資料を揃えきれないところがありまして、ぜひそこのところをお願いしておきたいんですけれども。

委員長（松元薫久委員）

はい、わかりました。また、それぞれ委員の方から資料の要求があればですね、私のほうにいつでもおっしゃっていただければよろしいかと思えます。

ほかにございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

資料請求についてはですね、委員会の中で決定してやっていくということなので、今御意見を出されたほうが。

今後ですね、1回で終わりませんから審査は、各課。

〔「休憩に」と呼ぶ者あり〕

休憩いたします。

（休憩 15：32 ～ 15：37）

委員長（松元薫久委員）

休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

今回は水産林務課、商工観光課及び福祉関係において生きがい対策課を呼びたいと思えます。

なお、開催日は第1回定例会の会期中になるかと思えますが、行事等の都合により開催日は委員長に一任願いたいと思えますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認め、そのように決しました。

開催日が決まりましたらお知らせいたしますのでよろしくお願いいたします。

以上で、本日の市の活性化と地元企業育成に関する調査特別委員会を散会いたします。

（散会 15時38分）

署名

市の活性化と地元企業育成に
関する調査特別委員会委員長

松元薫久